

1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	76	所管経産省	法人名	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	職員の身分	非国家公務員
法人概要		<ul style="list-style-type: none"> 石油・天然ガス、石炭、地熱及び金属鉱物の探鉱・開発等に必要な資金の出資、融資及び債務保証 石油・天然ガス、石炭、地熱及び金属鉱物の探鉱・開発等に必要な調査・研究・技術開発等及び情報提供 石油及び金属鉱産物の備蓄 鉱害防止に係る支援 石炭経過業務 				
沿革		平成16年2月 旧石油公団及び旧金属鉱物事業団の機能を統合し、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構を設立 平成22年6月 リスクマネー供給機能強化等を骨子とした機構法改正 平成24年9月 石炭資源開発業務、地熱資源開発業務及び石炭経過業務の移管等を骨子とした機構法改正				
中期目標期間		平成25年4月～平成30年3月（5年間）				
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
役員総数〔官庁OB〕（現役出向）（4/1時点）		10	10	10	10〔 1 〕（ 2 ）	
常勤役員数		10	10	10	10	
非常勤役員数		0	0	0	0	
常勤職員数〔官庁OB〕（現役出向）（4/1時点）		476	482	475	514〔 5 〕（ 64 ）	
うち間接部門		65	68	76	81	
うち事業部門		411	414	399	433	
非常勤職員数（官庁OB）（4/1時点）		244（ 1 ）	295（ 0 ）	299（ 2 ）	326（ 1 ）	
給与水準【事務・技術職員】（年齢・地域・学歴勘案）		117.0（ 117.0 ）	116.7（ 103.1 ）	118.9（ 104.4 ）	—（ — ）	
給与水準【研究職員】（年齢・地域・学歴勘案）		—（ — ）	—（ — ）	—（ — ）	—（ — ）	
年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
予算/決算		決算	決算	決算	当初予算	
国からの財政支出額の推移（百万円）	一般会計（百万円）	54,135	46,864	10,825	3,975	
	うち運営費交付金	3,864	3,799	3,733	3,568	
	うち施設整備費補助金	15,847	8,283	—	—	
	うち施設整備以外の補助金・交付金	700	792	276	407	
	うち委託費	3,374	5,741	6,816	—	
	うち出資金	30,350	28,250	—	—	
	特別会計（エネルギー対策特別会計）	129,208	129,937	195,698	153,176	
	うち運営費交付金	17,262	14,348	14,845	14,812	
	うち施設整備費補助金	—	—	—	—	
	うち施設整備以外の補助金・交付金	2,960	3,347	5,551	14,958	
	うち委託費	97,470	103,742	147,657	76,906	
	うち出資金	11,516	8,500	27,644	46,500	
	特別会計（財政投融資特別会計）	18,700	10,200	66,500	112,500	
	うち出資金	18,700	10,200	66,500	112,500	
計	202,043	187,001	273,023	269,651		
支出額の推移（百万円）		1,586,237	1,236,990	1,616,126	2,152,526	
収入額の推移（百万円）		1,606,493	1,212,958	1,617,249	2,160,493	
国の財政支出/収入額（％）		12.6%	15.4%	16.9%	12.5%	
財務データ（平成24年度、百万円）	資産合計	1,320,197	うち流動資産	901,533		
	負債合計	810,788	純資産合計	509,408	うち利益剰余金	-22,540

1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	76	所管	経産省	法人名	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
-----	----	----	-----	-----	-----------------------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業名	①事務・事業の内容及び②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額（百万円） (平成24年度決算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)		
			内訳 (名称)	(額)	法人名	額	
石油及び天然ガス探鉱・開発事業に係るリスクマネー供給（出資・債務保証）	<p>（出資） 機構法第11条第1項第1号に基づき、海外・本邦周辺海域における石油・天然ガスの探鉱開発、海外における可燃性天然ガスの液化に必要な資金を供給するための出資を我が国企業等に行う。</p> <p>（債務保証） 機構法第11条第1項第3号に基づき、海外における石油・天然ガスの開発や可燃性天然ガスの液化に必要な資金に係る債務の保証を行う。</p> <p>日本再興戦略（25年6月閣議決定）、エネルギー基本計画（22年6月閣議決定）、燃料調達コスト引下げに向けた当面のアクションプラン（25年4月燃料調達コストの引下げの戦略関係会合）、資源戦略に関する小委員会報告（提言）書（自民党資源・エネルギー戦略調査会資源戦略に関する小委員会）等で資源・燃料政策の強化・推進等を行うとされている。</p>	85,963	合計	93,617			
			国費				
			運営費交付金※1	-			
			出資金	89,644			
その他収入			債務保証料収入、受取配当金等	3,973			
石炭探鉱・開発事業に係るリスクマネー供給（出資・債務保証） ※24年9月追加	<p>（出資） 機構法第11条第1項第1号に基づき、海外における石炭の探鉱に必要な資金を供給するための出資を我が国企業等に行う。</p> <p>（債務保証） 機構法第11条第1項第3号に基づき、海外における石炭の探掘及びこれに付随する選炭その他の事業に必要な資金に係る債務の保証を行う。</p> <p>日本再興戦略（25年6月閣議決定）、エネルギー基本計画（22年6月閣議決定）、燃料調達コスト引下げに向けた当面のアクションプラン（25年4月燃料調達コストの引下げの戦略関係会合）、資源戦略に関する小委員会報告（提言）書（自民党資源・エネルギー戦略調査会資源戦略に関する小委員会）等で資源・燃料政策の強化・推進等を行うとされている。</p>	0	合計	0			
			国費				
			運営費交付金※1	-			
			その他収入				
地熱探鉱・開発事業に係るリスクマネー供給（出資・債務保証） ※24年9月追加	<p>（出資） 機構法第11条第1項第1号に基づき、本邦における地熱の探査に必要な資金を供給するための出資を我が国企業等に行う。</p> <p>（債務保証） 機構法第11条第1項第3号に基づき、本邦における地熱の採取に必要な資金に係る債務の保証を行う。</p> <p>日本再興戦略（25年6月閣議決定）、エネルギー基本計画（22年6月閣議決定）、燃料調達コスト引下げに向けた当面のアクションプラン（25年4月燃料調達コストの引下げの戦略関係会合）、資源戦略に関する小委員会報告（提言）書（自民党資源・エネルギー戦略調査会資源戦略に関する小委員会）等で資源・燃料政策の強化・推進等を行うとされている。</p>	0	合計	0			
			国費				
			運営費交付金※1	-			
			その他収入				

○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業の構造等（平成25年度）	<p>金属鉱物資源探鉱・開発事業に係るリスクマネー供給（出融資・債務保証）</p>	<p>(出資) 機構法第11条第1項第1号に基づき、海外における金属鉱物の探鉱開発に必要な資金を供給するための出資を我が国企業等に行う。</p> <p>(融資) 機構法第11条第1項第2号に基づき、金属鉱業を営むものに対する金属鉱物の探鉱に必要な資金（その資金を供給するために必要な資金を含む。）の貸付けを我が国企業等に行う。</p> <p>(債務保証) 機構法第11条第1項第3号に基づき、海外における金属鉱物の探掘及びこれに付随する選鉱、製錬その他の事業に必要な資金（その資金を供給するために必要な資金を含む。）に係る債務の保証を行う。</p> <p>日本再興戦略（25年6月閣議決定）、エネルギー基本計画（22年6月閣議決定）、燃料調達コスト引下げに向けた当面のアクションプラン（25年4月燃料調達コストの引下げの戦略関係会合）、資源戦略に関する小委員会報告（提言）書（自民党資源・エネルギー戦略調査会資源戦略に関する小委員会）等で資源・燃料政策の強化・推進等を行うとされている。</p>	25,903	<table border="1"> <tr> <td>合計</td> <td>31,153</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国費</td> <td>運営費交付金※1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td>借入金等</td> <td>26,653</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	合計	31,153		国費	運営費交付金※1	-	出資金	4,500	借入金等	26,653	その他の収入			
	合計	31,153																
	国費	運営費交付金※1	-															
出資金		4,500																
借入金等		26,653																
その他の収入																		
<p>技術開発・技術実証・技術移転 ※24年9月石炭・地熱業務を追加</p>	<p>機構法第11条第1項第5号に基づき、石油・天然ガス、石炭、地熱及び金属鉱物の探鉱や開発、生産等に係る技術に関する研究開発や指導、実証を行う。 具体的な分野・テーマの設定については、中期目標・中期計画に定めた技術開発戦略や方針に基づき、我が国企業が探鉱開発等を実施するにあたっての課題解決、資源国との共同研究を通じた関係強化、機構の探査技術の向上等に資するものを重点に実施する。</p> <p>日本再興戦略（25年6月閣議決定）、エネルギー基本計画（22年6月閣議決定）、燃料調達コスト引下げに向けた当面のアクションプラン（25年4月燃料調達コストの引下げの戦略関係会合）、資源戦略に関する小委員会報告（提言）書（自民党資源・エネルギー戦略調査会資源戦略に関する小委員会）等で資源・燃料政策の強化・推進等を行うとされている。</p>	22,072	<table border="1"> <tr> <td>合計</td> <td>18,171</td> <td>別紙参照</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国費</td> <td>運営費交付金※1</td> <td>5,652</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>2,362</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>9,474</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>特許料収入、民間負担金等</td> <td>684</td> </tr> </table>	合計	18,171	別紙参照	国費	運営費交付金※1	5,652	補助金	2,362	委託費	9,474	その他の収入	特許料収入、民間負担金等	684		
合計	18,171	別紙参照																
国費	運営費交付金※1	5,652																
	補助金	2,362																
	委託費	9,474																
その他の収入	特許料収入、民間負担金等	684																
<p>調査・情報提供 ※24年9月石炭・地熱業務を追加</p>	<p>機構法第11条第1項第6号に基づき、石油・天然ガス、石炭の探鉱に必要な地質構造の調査その他石炭資源の開発に必要な調査、本邦における地熱の探査に必要な地質構造の調査及び金属鉱物の探鉱に必要な地質構造の調査を行うとともに、同第7号に基づき、海外における石炭及び金属鉱物の探鉱に必要な地質構造の調査（金属鉱業を営む者が外国人と共同して行うものに限る。）に必要な資金に充てるための助成金の交付を行う。</p> <p>また、機構法第1項第11条第8号及び第20号に基づき、石油・天然ガス、石炭、地熱及び金属鉱物に関する情報又は資料の収集及び提供を行う。</p> <p>日本再興戦略（25年6月閣議決定）、エネルギー基本計画（22年6月閣議決定）、燃料調達コスト引下げに向けた当面のアクションプラン（25年4月燃料調達コストの引下げの戦略関係会合）、資源戦略に関する小委員会報告（提言）書（自民党資源・エネルギー戦略調査会資源戦略に関する小委員会）等で資源・燃料政策の強化・推進等を行うとされている。</p>	39,791	<table border="1"> <tr> <td>合計</td> <td>28,578</td> <td>別紙参照</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国費</td> <td>運営費交付金※1</td> <td>3,988</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>578</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>18,378</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>権益売却収入等</td> <td>5,636</td> </tr> </table>	合計	28,578	別紙参照	国費	運営費交付金※1	3,988	補助金	578	委託費	18,378	その他の収入	権益売却収入等	5,636		
合計	28,578	別紙参照																
国費	運営費交付金※1	3,988																
	補助金	578																
	委託費	18,378																
その他の収入	権益売却収入等	5,636																

○事務・事業の構造等（平成25年度）

国家備蓄（石油・石油ガス） 統合管理	<p>（国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理） 石油の備蓄の確保等に関する法律（以下、石油備蓄法）第29条及び独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法（以下、機構法）第11条第1項第10号に基づき、経済産業大臣からの委託を受け、国家備蓄石油及び国家備蓄施設（石油備蓄基地10基地、国家石油ガス備蓄基地5基地）の統合管理を行う。</p> <p>（国家備蓄石油の譲渡し） 石油備蓄法第31条及び機構法第11条第1項第11号に基づき、我が国への石油の供給が不足する事態が生じ、又は生ずるおそれがある場合において、経済産業大臣の指示に基づき、機構は石油備蓄法施行規則第34条の2に定める方法で国家備蓄石油を譲り渡す。</p> <p>日本再興戦略（25年6月閣議決定）、エネルギー基本計画（22年6月閣議決定）、燃料調達コスト引下げに向けた当面のアクションプラン（25年4月燃料調達コストの引下げの戦略関係会合）、資源戦略に関する小委員会報告（提言）書（自民党資源・エネルギー戦略調査会資源戦略に関する小委員会）等で資源・燃料政策の強化・推進等を行うとされている。</p>	130,595	合計	130,640	別紙参照		
			国費	運営費交付金※1	570		
				補助金	2,680		
				委託費	126,589		
その他の収入	保険料収入等	802					
民間備蓄に関する支援業務（民間備蓄融資、共同備蓄出融資）	<p>（民間備蓄融資） 機構法第11条第1項第12号に基づき、民間金融機関より調達した資金を石油精製業者等及び石油ガス輸入業者に対して、石油備蓄法第5条第1項及び第10条第1項に基づき保有する備蓄石油・石油ガスの購入資金の一部を融資する。なお、融資を受入れた石油精製業者等及び石油ガス輸入業者に対しては、石油・石油ガス備蓄増強利子補給金交付要綱第3条に基づき、利子の一部を国が補給している。</p> <p>（共同備蓄出融資） 機構法第11条第1項第12号に基づき、2以上の石油精製業者及び石油ガス輸入業者の出資に係る法人に対して、石油及び石油ガスの備蓄の増強に必要な施設の設置に必要な資金の出資又は融資を行う。なお、2以上の石油精製業者及び石油ガス輸入業者の出資に係る法人に融資を行ったときは、石油備蓄法第34条に基づき、国が予算の範囲内において、機構に対して利子補給金を支給することができる。</p> <p>日本再興戦略（25年6月閣議決定）、エネルギー基本計画（22年6月閣議決定）、燃料調達コスト引下げに向けた当面のアクションプラン（25年4月燃料調達コストの引下げの戦略関係会合）、資源戦略に関する小委員会報告（提言）書（自民党資源・エネルギー戦略調査会資源戦略に関する小委員会）等で資源・燃料政策の強化・推進等を行うとされている。</p>	1,274,700	合計	1,274,700			
			国費	運営費交付金※1	-		
				借入金、貸付回収金、貸付利息	1,274,700		
				その他の収入			

○事務・事業の構造等（平成25年度）

希少金属鉱産物 (レアメタル) 備蓄事業	機構法第11条第1項第13号に基づき、金属鉱産物の備蓄を行う。また、我が国への金属鉱産物の供給が不足する事態が生じ、又は生ずるおそれがある場合には、売却を実施する。さらに、機構法第20条に基づき、経済産業大臣の求めがあった場合にも、売却を実施する。買入れは、国の政策に基づき決定された鉱種について実施する。 日本再興戦略（25年6月閣議決定）、エネルギー基本計画（22年6月閣議決定）、燃料調達コスト引下げに向けた当面のアクションプラン（25年4月燃料調達コストの引下げの戦略関係会合）、資源戦略に関する小委員会報告（提言）書（自民党資源・エネルギー戦略調査会資源戦略に関する小委員会）等で資源・燃料政策の強化・推進等を行うとされている。	27,109	合計	29,736			
			国費	運営費交付金※1	76		
				補助金	208		
				借入金等	29,452		
鉱害防止事業に係る融資及び地方公共団体等への技術支援等	金属鉱業等鉱害対策特別措置法第4条に基づく特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針（平成25年経済産業省告示第69号）に沿って実施される鉱害防止事業について、機構法第11条第1項第14号に基づき、民間企業による鉱害の防止のための措置に必要な資金の貸付けを行う。また、機構法第11条第1項第18号及び第19号等に基づき、金属鉱業等による鉱害の防止のための調査及び指導を行うとともに、地方公共団体の委託を受けて、金属鉱業等が終了した後における坑水又は廃水による鉱害を防止するためのその処理の用に供する施設の運営等を行う。	1,498	合計	1,538			
			国費	運営費交付金※1			
				委託費	33		
				地方公共団体からの委託費、貸付回収、借入金等	1,504		
石炭経過業務 ※25年4月追加	機構法附則第6条に基づき、過去の炭鉱施設近代化等の貸付金の償還業務並びに旧保有鉱区に関する鉱害の復旧・賠償及び鉱害の発生の防止のためのボタ山の管理業務等を行う。	-	合計	-			
			国費				
				その他の収入	-		
一般管理費、業務経費、その他雑収入等	上記の事務・事業の実施にあたり、事務・事業毎の分割が困難な経費（人件費、管理費等）	8,495	合計	9,116	別紙参照		
			国費	運営費交付金※2	8,293		
				雑収入等	823		

※1：一般管理費、業務経費等の一部については、事務・事業毎の分割が困難であるため総額を別記している。

※2：予算上、各事務・事業への分割が困難である金属関連事業（技術開発・技術実証・技術移転・調査情報提供）及び鉱害防止事業に係る金額を含む。

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳）
<平成24年度決算合計>

		合計		
		エネルギー対策特別会計	財政投融资特別会計	
特別会計	法人合計（百万円）	262,198	195,698	66,500

別紙1

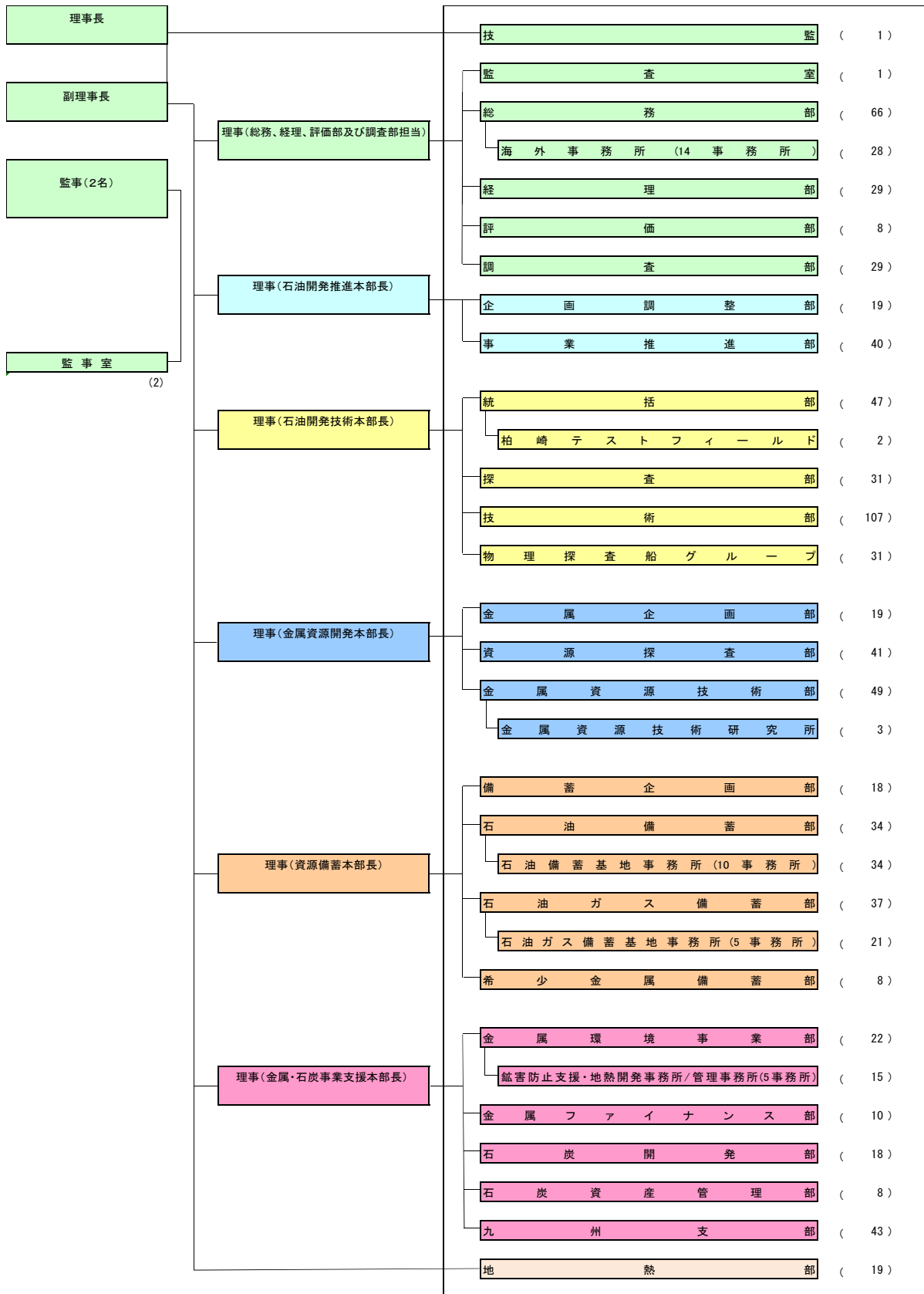
事務・事業名	特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)	
	法人名	額
技術開発・技術実証・技術移転 ※24年9月石炭・地熱業務を追加	一般財団法人経済調査会	2
	一般財団法人リモート・センシング技術センター	3
	一般財団法人造水促進センター	14
	一般財団法人中東協力センター	30
	一般財団法人エネルギー総合工学研究所	43
	一般財団法人石油開発情報センター	48
	公益財団法人国際超電導産業技術研究センター	52
	一般財団法人エンジニアリング協会	60
	一般財団法人石炭エネルギーセンター	137
調査・情報提供 ※24年9月石炭・地熱業務を追加	一般財団法人テレコムエンジニアリングセンター	3
	一般社団法人地域エネルギー開発	3
	一般財団法人エンジニアリング協会	9
	一般財団法人国際鉱物資源開発協力協会	10
	一般社団法人ロシアNIS貿易会	11
	一般社団法人北海道総合研究調査会	15
	一般財団法人日本エネルギー経済研究所	27
	一般財団法人石炭エネルギーセンター	188
	一般財団法人石油開発情報センター	345
	深海資源開発株式会社	547
国家備蓄（石油・石油ガス） 統合管理	一般社団法人日本高圧力技術協会	9
	一般財団法人新日本検定協会	13
	一般社団法人日本海事検定協会	36
一般管理費、業務経費、その他 雑収入等	公益財団法人国際金融情報センター	2
	一般財団法人国際資源大学校	5
	一般社団法人発明推進協会	47
	深海資源開発株式会社	535

※100万円以下の少額随契は除く

1. 独立行政法人の概要（その3）

NO.	76	所管	経産省	法人名	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
-----	----	----	-----	-----	-----------------------

○組織図及び職員数（平成25年度）



NO.	76	所管	経産省	法人名	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
-----	----	----	-----	-----	-----------------------

○組織図及び職員数（平成25年度）

国内

本部	東京都港区虎ノ門2-10-1 虎ノ門ツインビルディング
技術センター	千葉県千葉市美浜区浜田1丁目2番2号
金属資源技術研究所	秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字古館9番地3
苫小牧東部国家石油備蓄基地事務所	北海道苫小牧市字静川308番
むつ小川原国家石油備蓄基地事務所	青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字二又525番地2
久慈国家石油備蓄基地事務所	岩手県久慈市夏井町閉伊口第八地割105番2
秋田国家石油備蓄基地事務所	秋田県男鹿市船川港船川字芦沢219番
福井国家石油備蓄基地事務所	福井県福井市石新保町38字臨海1番
菊間国家石油備蓄基地事務所	愛媛県今治市菊間町種4642番地1
白島国家石油備蓄基地事務所	福岡県北九州市若松区響町一丁目108番
上五島国家石油備蓄基地事務所	長崎県南松浦郡新上五島町続浜ノ浦郷字折島818番地411
串木野国家石油備蓄基地事務所	鹿児島県いちき串木野市西薩町1番
志布志国家石油備蓄基地事務所	鹿児島県肝属郡東串良町川東字新洲崎5024番1
神栖国家石油ガス備蓄基地事務所	茨城県神栖市奥野谷6225番40
七尾国家石油ガス備蓄基地事務所	石川県七尾市三室町165部1番地
倉敷国家石油ガス備蓄基地事務所	岡山県倉敷市潮通二丁目1番2号
波方国家石油ガス備蓄基地事務所	愛媛県今治市波方町宮崎甲600
福島国家石油ガス備蓄基地事務所	長崎県松浦市福島町塩浜免58番地2
北海道鉱害防止支援・地熱開発事務所	北海道伊達市梅本町30番31
東北鉱害防止支援・地熱開発事務所	山形県山形市松波2丁目5-17
中国・近畿鉱害防止支援・地熱開発事務所	本部金属環境事業部内
九州鉱害防止支援・地熱開発事務所	大分県日田市田島本町1番5号
松尾管理事務所	岩手県八幡平市柏台1丁目3番1号
柏崎テストフィールド	新潟県柏崎市大字平井690
九州支部	福岡市博多区博多駅前2-19-24 大博センタービル10F

海外

北京事務所	北京市朝陽区建国門外大街26号長富宮弁公樓3005号
ジャカルタ事務所	5th Floor, SUMMITMAS II, Jl Jend. Sudirman Kav.61-62, Jakarta 12190 INDONESIA
シドニー事務所	Level 23, BT Tower, 1 Market Street, Sydney NSW 2000 AUSTRALIA
ワシントン事務所	1233 20th Street, N.W. Suite 206 Washington, D.C. 20036 U.S.A.
ヒューストン事務所	One Riverway, Suite 450 Houston, Texas 77056, U.S.A.
バンクーバー事務所	1710-400 Burrard Street, Vancouver, B.C. V6C3A6 CANADA
メキシコ事務所	Goldsmith No. 37, Oficina 401, Col. Chapultepec Polanco, C.P.11560 MEXICO, D.F., MEXICO
リマ事務所	Av. Camino Real 348, Torre El Pilar, Piso 7, Oficina 704, San Isidro Lima-27, PERU
サンティアゴ事務所	World Trade Center, Torre Norte 1005, Av. Nueva Tajarar 481, Las Condes, Santiago, CHILE
モスクワ事務所	Room 650, Hotel: Mezhdunarodnaya-2 Krasnopresnenskaya Nab.12 Moscow 123610 RUSSIAN FEDERATION
ロンドン事務所	Carrington House, 126-130 Regent Street, London W1B 5SE U.K.
中東事務所	Al-Masaood Tower #904, Sheikh Hamdan Street, Abu Dhabi, U.A.E.
ハノイ駐在員事務所	6F, Sun Red River Building, 23 Phan Chu Trinh Street, Hoan Kiem District, Hanoi, VIETNAM
ボツワナ・地質リモートセンシングセンター	Plot 54353, 5th Floor Office B, Masa Centre, Gaborone, BOTSWANA

No.	76	所管	経済産業省	法人名	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
-----	----	----	-------	-----	-----------------------

1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

1. 資源・エネルギー開発の中心的機関としての役割

資源確保については、資源開発についての高い専門性と、政府レベル・民間レベル双方にまたがる国際的な資源関係者とのネットワーク形成が必要不可欠である。政府だけでは資源開発の実務的な専門性を蓄積することは難しく、また、民間だけでも国家レベルの資源の安定供給確保のための専門性・ネットワークの形成は困難である。

また、資源探鉱事業はリスクの高い事業であるが、我が国企業の経営基盤は脆弱で、企業のみでは事業が成立しない状況であり、機構の金融支援の役割は拡大している。

機構は、我が国の資源・エネルギーの安定的かつ低廉な供給の確保を目的とする機関であり、国と連携しつつ、資源外交を積極的に推し進めるとともに、我が国企業が海外のプレイヤーと伍していけるよう環境整備に努め、民間企業のニーズを汲み取りながら、その支援を行い、資源・エネルギー開発の中心的機関として、我が国の自主開発に貢献している。

また、地熱資源開発については、資源の探査や掘削のノウハウといった専門性が求められるとともに、様々な規制を理解する必要があり、資金面でも大きな初期投資が必要とされる。民間企業の開発を推進するには、これらの課題を多角的にサポートする主体が必要であり、機構はすべてを保有する主体として重要な役割を果たしている。

機構は、安定的な電源を実現する再生可能エネルギーとして地熱資源開発の推進を担う存在として貢献している。

2. セキュリティの最後の砦である備蓄を担う機関としての役割

東日本大震災において災害時のエネルギー供給体制の重要性が再認識され、石油・石油ガスの備蓄の機動的な放出等の重要性も再認識された。一方で、市場競争を行う民間企業が国家のエネルギー安全保障のための備蓄を行うことは難しく、政府がその運用をすべて管理することは、専門的知識及び実務の知識の観点からも難しい。

このような実態を踏まえ、我が国への資源・エネルギーの供給途絶や災害時における供給不足に備えた石油・石油ガスの備蓄、緊急時の放出については、機構は政府と連携してこれを担う役割を果たしている。また、希少金属についても機構の有する希少金属産物が需給調整機能の重要な一翼を担っている。

機構は、安全かつ効率的な運営にも十分留意しつつ、資源備蓄を引き続き着実に運営・実施するとともに、緊急時における機動的な備蓄の放出を実行する体制を整備している。

3. 環境保全の一翼を担う機関としての役割

休廃止鉱山の鉱害防止事業は、新たなキャッシュフローを全く生まない収益性のない事業であるが、地域の環境保全や国民生活の安全確保といった重要な公益性を有している。機構はこのような鉱害防止対策を支援する唯一の機関として、国民の安全と下流域の環境保全を確保するため、最新の鉱害防止技術を絶えず蓄積し、環境保全と効率的な運営の両立を図る役割を担っている。

機構は、鉱害防止対策の不実施がもたらす影響が深刻であることに鑑み、永続的かつ確実に鉱害防止支援業務を実施している。設立以降、我が国の資源の安定供給確保のため、エネルギー基本計画（平成22年6月閣議決定）等に基づき、2030年までに、石油及び天然ガスの自主開発比率を40%以上、石炭の自主開発比率を60%以上、ベースメタルの自給率を80%以上、レアメタルの自給率を50%以上とする目標を達成するための施策を実施するとともに、着実に業務の見直し等を行っている。第二期中期目標期間中（平成20年4月～平成25年3月）における実績は、以下のとおりである。

1. 石油・天然ガス関係では、

- ・ 中期計画上の目標を大きく上回る協力枠組みを構築し、その対象が今後のLNG調達先の多角化の観点から重要性をもつモザンビークや我が国自主開発原油の確保の観点から最重要国であるアブダビ等、石油・天然ガスの調達戦略上、主要な国との間で資源外交を展開した。

- ・ 海外地質構造調査7件を実施完了（うち4件の優先交渉権等を獲得（うち2件を本邦企業の探鉱事業に引継ぎ））

- ・ 出資支援34件、債務保証支援22件を実施

- ・ 産油ガス国との関係強化を目的として海外技術者約1,100人に研修を実施し、資源国との共同研究を5カ国と実施した。

- ・ 三次元物理探査船「資源」による日本近海の地質構造調査を約25,000km²のエリアで実施したほか、メタンハイドロド開発の商業化に向けた海洋産出試験を世界ではじめて実施し、国内資源開発の促進を進めた。

- ・ 天然ガス液体燃料化（GTL）の実用化技術確立（生産能力500バレル/日、目標連続運転時間3,000時間以上達成）を含む技術開発の推進等、我が国企業による上流権益の獲得に向けた支援、産油・ガス国との関係強化、国内資源開発促進などを拡大した。

- ・ リスクマネー供給に関しては、カナダシェールガス開発事業、豪州LNGプロジェクトへの出資・債務保証を行う等、東日本大震災以降、燃料の安定的かつ安価な調達の観点から重要性を増しているLNG案件に関する支援を手厚く実施した。

2. 石炭関係では、

- ・ モザンビークにて新規海外地質構造調査を開始した。

- ・ 海外炭開発可能性調査案件1件を新規に採択し、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの継続案件3件とともに助成金を交付した。

- ・ 採掘・保安技術移転のため、ベトナム等海外での研修実施に加え、研修生の受け入れを実施する等、産炭国との重層的関係を強化した。

3. 地熱関係では、

- ・ 地熱資源開発調査に係る助成金交付について、大型案件計8件、地域密着型小規模案件7件を採択した。

- ・ 日本初となる空中物理探査手法による地熱資源開発調査に着手した。

- ・ セミナーの開催や広報媒体の作成により地熱資源開発への理解促進を図った等、国内の地熱資源開発の促進に貢献した。

4. 金属鉱物関係では、

- ・ 中期計画上の目標を大きく上回る協力枠組みを構築し、カザフスタン、キルギス、スワジランドとの協力枠組みにより中央アジア、南アフリカ等供給源の多角化に資する資源外交を展開した。
- ・ 南アフリカJVプロジェクトが海外鉱業大会※で調査におけるJOGMEC独自の知見・技術が評価され2012年の最優秀探鉱賞を受賞した。チリ・アルゼンチンJVプロジェクトもベスト5にノミネートされた。

* 英国の鉱業専門誌主催の国際会議。当該年で鉱業界に貢献し顕著な成果を上げた案件を、読者である400社以上の鉱山会社等からの投票を通じて選考。

- ・ 海洋鉱物資源調査で資源量の大幅増が期待される有望な新鉱体を発見した。水深1,600mでの採掘試験機を用いた世界初の走行・採掘試験に成功した。
- ・ 海外鉱山会社等とのJV調査66件を実施（うちチリ・アルゼンチンJVプロジェクトの大規模銅鉱床はじめ6件を本邦企業に引継ぎ）した。
- ・ 海外地質構造調査・助成金交付32件を実施（うち15件を企業による精密探鉱、開発評価等に引継ぎ）した。
- ・ 探鉱出融資16件、資産買収出資2件、債務保証8件を実施。特に、債務保証ではアルゼンチンのリチウム案件等を採択、資産買収出資ではブラジルのニオブ案件等を採択等、我が国へのベースメタル、レアメタル・レアアース資源の安定供給に大きく貢献した。

5. 備蓄関係では、

- ・ 石油ガス国家備蓄管理については、世界最大の国家石油ガス地下備蓄基地である倉敷（岡山県）、波方（愛媛県）両基地ともに10年にわたる大型かつ厳しい地質等の難工事をクリアし、平成24年度内の完工を達成した。
- ・ 石油国家備蓄管理については、コスト削減目標15.36%（第一期中期目標期間比）に対し、21.33%の削減を達成した。

・ 緊急放出に効果的に対応するための業務実施体制を整備

- ・ 希少金属備蓄については、最新の市場動向を分析して、備蓄対象とした鉱種について、その国内需給動向等を勘案し、機動的な備蓄の積み増し及び売却・放出等を適切に実施等、海外からの供給途絶が生じた場合や災害時における国民生活の安定と国民経済の円滑な運営に備えた。

6. 鉱害防止関係では、

- ・ 地方公共団体への支援として、旧松尾鉱山の坑廃水処理を行う新中和処理施設の運営管理を全期間にわたり着実に実施し、31年間にわたり事故ゼロを達成し、岩手県知事より感謝状を受領した。14鉱山について鉱害防止事業の技術的支援を実施した。
- ・ 鉱害防止事業実施者が行う9鉱山の事業に対して金融支援を実施等、鉱害防止事業の着実かつ円滑な実施に貢献した。

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

・我が国の資源・エネルギー政策の戦略的実施機関であり、我が国の海外における資源権益確保のために自らが先陣を切ってアプローチする役割を担っている。国が定める資源政策を実効性のあるものとするために、激変する資源情勢に際し、機動的な対応が求められている。そのために国が中期目標期間内（JOGMEC第2, 3期中期目標期間は5年）に定める大きな方向性の下、具体的な施策の実施、運営費交付金の執行に関しては基本的に法人に責任と裁量を持たせることにより、機動的かつ効率的な事業実施が図られている。

他方で、例えば石油・天然ガス、金属鉱物資源の探鉱・開発における出資事業はリードタイムが長く、成果が出るまでに長期間を有する。従って、事業の評価に当たっては、その性質に見合った長期的な視点の導入も必要である。

・機構は、特殊法人石油公団、金属鉱物資源事業団の統廃合により設立された独立行政法人であるが、2法人の一体化により、管理部門の共通化による合理化のみならず、エネルギー・鉱物資源開発に係るノウハウの共有によるシナジー効果が生まれている。さらに平成24年度に行われた機構法の改正により、石炭資源開発、地熱資源開発業務が追加（NEDOからの移管）されており、リスクマネー供給等の資源確保支援・資源外交・技術開発・備蓄等の専門的知見及び人的リソースを横断的に活用することで、一層のシナジー効果が期待されている。

・職員給与水準については、総人件費改革の取組等を通じて公務員に準じた人件費削減を着実に実施し、運営費交付金の抑制に資することができている。その反面、民間資源業界各社（大手5社平均）との平均年間給与額との比較では大きな乖離があり（平成24年度では230万円程度）、技術人材をはじめとする優秀な人材の外部流出が起こっている。海外のメジャー企業や新興国企業に伍していく必要があることを考えれば、給与の支給基準の設定に当たっての考慮事項の明確化、より柔軟な給与制度の導入も必要である。

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
経済産業省	0276	希少金属備蓄対策事業
経済産業省	0277	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構運営費交付金（一般会計分）
経済産業省	0307	国家備蓄石油管理等委託費（石油分）
経済産業省	0308	国家備蓄石油管理等委託費（石油ガス分）
経済産業省	0309	石油ガス国家備蓄基地建設委託費
経済産業省	0318	産油国石油安定供給基盤強化事業費補助金
経済産業省	0344	探鉱・資産買収等出資事業出資金
経済産業省	0346	石油開発技術振興費
経済産業省	0347	石油開発促進事業費
経済産業省	0348	海外地質構造調査等事業費
経済産業省	0349	海外石油情報収集費
経済産業省	0350	備蓄事業費（石油分）
経済産業省	0351	備蓄事業費（石油ガス分）
経済産業省	0401	低品位鉱石・難処理鉱石に対応した革新的製錬プロセス技術の技術開発
経済産業省	0479	産炭国石炭探掘・保安技術高度化事業
経済産業省	0480	海外炭開発支援事業
経済産業省	0482	産炭国石炭開発・利用協力事業
経済産業省	0508	地熱資源開発調査事業費補助金
経済産業省	0520	海外ウラン探鉱支援事業補助金
経済産業省	0565	人件費及び管理諸費分（独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構）
経済産業省	新25-0060	地熱発電技術研究開発事業

※24年度予算において経済産業省からJOGMEC向け予算として整理された事業を記載。

○法人の業務における民間委託の状況

(百万円)

①内部管理業務(調達、給与、研修など)、庁舎管理業務、システム関連業務

業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
ホームページ関連業務	ホームページ作成等	24	ソフトバンク・テクノロジー株式会社、リコージャパン株式会社、他
東京本部管理業務	専有部分清掃	25	三井不動産株式会社
東京本部改修工事等	増床、セキュリティ工事、ネットワーク工事等	61	鹿島建設株式会社、KDDI株式会社、他
情報セキュリティ関連業務	外部公開サーバのセキュリティ強化	10	株式会社ラック、エヌ・オール・アイ・セキュアテクノロジー株式会社
システム開発・保守業務	人事システム・会計システムの開発及び保守	57	日立システムズ株式会社、カシオヒューマンシステムズ株式会社
研修業務	語学研修、海外安全研修、資源分野研修	38	ベルリッツ・ジャパン株式会社、株式会社ジェイ・エス・エス、他
九州支部改修工事等	九州支部のインフラ整備工事	10	伊藤忠テクノソリューションズ㈱
技術センター管理業務	清掃、技術センター総合管理業務等	209	東京ビジネスサービス株式会社、富士造園土木株式会社
技術センター改修工事等	実験棟変電設備改修等工事、安全管理システム増設工事等	909	三菱電機ビルテクノサービス株式会社、株式会社協和エクシオ、他
柏崎テストフィールド管理業務	柏崎テストフィールド管理業務、警備防災・設備業務	35	東京ビジネスサービス株式会社、株式会社植木組
柏崎テストフィールド改修工事等	照明設備更新工事、倉庫棟エレベーター改修工事等	61	東京ビジネスサービス株式会社、株式会社日立ビルシステム、他

※100万円以下の少額随契は除く
(百万円)

②①以外の業務

業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
OA機器保守業務	複合機の保守業務	34	富士ゼロックス株式会社、リコージャパン株式会社、他
監査業務	監査法人による監査業務	20	新日本有限責任監査法人
公用車運用管理業務	公用車の運用管理業務	6	日本総合サービス株式会社
宿舍関連業務	独身者用宿舍の借上に係る業務	33	大東建託株式会社
広報紙作成業務	広報紙の編集・印刷業務	11	株式会社ワークス・ジャパン、株式会社アーバン・コネクションズ
運送業務	国内及び海外への運送業務	4	郵便事業株式会社、株式会社ペガサス グローバル エクスプレス
HSE審査業務	HSEの外部審査業務	1	ビューローベリタスジャパン株式会社

※100万円以下の少額随契は除く

No.	76	所管	経済産業省	法人名	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
-----	----	----	-------	-----	-----------------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

(1) 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について	
①	措置内容
	—
②	これに対する現時点での考え方
	—
(2) 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について	
①	措置内容
	金融的手法を用いたリスクマネー供給業務については、資源獲得の不確実性や民間金融機関では対応困難なカントリーリスク等の特殊性等を踏まえ、高度なガバナンスの仕組みを措置した金融業務型のガバナンスを適用する。
②	これに対する現時点での考え方
	<p>リスクマネー供給業務については、従来からの事業担当部署等による外部の専門家も活用した厳格な審査を行った上で、案件の採択を行っている。また、毎年度の事業計画について適切なものであるか等の確認を行っている。左記に加え、24年4月からリスクマネー供給を持続的に行うための基盤整備の一環として以下の取組を行い、財務の健全性確保等に努めているところであるが、引き続き本年6月の行政改革推進会議の総理の御指示により、年末に向けて、個別法人の組織見直しを進めることとされていることから、この中で検討を進めていく。</p> <p>○リスクマネー管理のための独立した部署による管理体制構築のため、総務部に金融資産課を設置し、リスクの定期的な点検体制を整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年4回の出資・債務保証プロジェクトの点検を実施。 ・年1回、出資・債務保証プロジェクトの評価を実施。 ・出資・債務保証プロジェクトの地域別リスク・エクスポージャーを分析。 <p>○リスクマネー供給を持続的に実施していくための具体的対策を検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理を目的とした取引先企業、海外パートナーの財務分析を定期的実施。 ・リスク管理体制整備のため、投資ファンド、格付け機関等からリスク管理状況に係る情報を収集。
(3) 政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項	
①	指摘事項
	—
②	対応状況
	—

No.	76	所管	経済産業省	法人名	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
-----	----	----	-------	-----	-----------------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

(4) (1)～(3)を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

〔 個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。 〕

世界的な資源確保競争の激化等、資源・エネルギーを巡る国際情勢は、益々厳しさを増している。さらに、東日本大震災後のエネルギー情勢の激変により、化石燃料については、調達コストが増加し、国富流出を招き、我が国経済を左右する課題となっている。資源の大宗を海外に依存している我が国にとって、産業基盤の維持・強化、経済の繁栄、国民生活の安寧のために、その安定的かつ低廉な供給の確保に向けた体制の構築や取組の強化がより一層不可欠となっている。こうした中、我が国の資源・エネルギーの安定的かつ安価な供給を実現するためには、資源国ナショナリズムの高まりや地質構造評価や探鉱に伴う技術的困難性など資源開発に伴う様々なリスクを総合的に考慮しながら、国として我が国企業に対する技術支援や金融支援を一体的に支援することが必要である。また、安定供給の最後の砦としての資源備蓄事業、生活環境に大きな影響を与える環境問題対策としての鉱害防止事業は国として政策的関与が不可欠な事業である。

JOGMECは、資源・エネルギー開発の中心的機関として、国と連携した資源外交、リスクマネー供給、地質構造調査、生産技術開発支援等の資源・エネルギーに係る支援事業を一体的に行うことにより、我が国企業による資源の権益獲得に対して効率的、効果的な支援を実施する役割を担っている。

特に資源プロジェクトに対するリスクマネー供給を実施する際には、支援対象プロジェクトの地質構造評価や探鉱のリスク分析等に関する極めて専門性の高い判断を支援決定段階のみならず、プロジェクトの進捗に伴い定期的に行っていくことが必要となることから、地質構造調査や生産技術開発支援などに直接関わることにより、技術的評価に必要な専門的知見をさらに高めることが重要である。

また、緊急時のエネルギー供給に備えた石油等の備蓄、需給逼迫に対応するための鉱物の備蓄の着実な実施、鉱害防止のための地方公共団体に対するアドバイスの提供についても専門的知見が不可欠である。

石油・天然ガス、金属鉱物に加え、石炭、地熱に係る資源・エネルギーを安定的かつ低廉に供給するためには、資源外交・技術支援・金融支援を部門間のシナジーも活かして一体的に実施することが不可欠であり、各分野に係るリスクマネー供給等の資源確保支援・資源外交・技術開発・備蓄等の専門的知見及び人的リソースを他の事業にも横断的に活用することにより、JOGMECとして各部門の戦略的連携強化を図り、シナジー効果を最大限に高め実施されることが適切であると考えられる。

No.	76	所管	経済産業省	法人名	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
-----	----	----	-------	-----	-----------------------

3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

「独立行政法人改革に関する中間とりまとめ」においては、「現行では自己収入の増加や経費の節約へのインセンティブが不十分な運用になっていることから、法人の主体的な経営努力を促進するインセンティブが機能するよう運用を見直す。」とされているが、法人の事業が成功したことにより配当収入があった場合や株式売却や事業の効率的実施等により収益を上げた場合のインセンティブについては、十分な検討をお願いしたい。